

釧路市立小中学校のあり方検討委員会（第6回 2022年2月15日開催）

■発言要旨

委員：校区について、1つの小学校から複数の中学校に進学することを整理するとなっているが、現状なぜそういったシステムになっているのか。

事務局：平成13年の計画により校区変更や学校統合を行ったが、当時、学校統合がメインであり、学校の人数やバランス、校舎の大きさもポイントであった。新しい集合住宅地などもできており、人が増えていく中で、住所で区切った部分もあり、中学校の進学先まで一致させることが出来なかった経緯がある。今回の校区再編で整理できればと考えている。

委員：通学距離が長くなることへのフォローアップについてこれまでの議論の中で出ていたが、どのような書き方になるか難しいが、記載があった方が良いと思う。

委員：通学路の変更に伴っての安全の確保について、最終的にはスクールバスも意識しているところを記載するのはどうか。

委員：通学路の安全性と校区の広さは必ずしも比例しないと思うので、仮にスクールバスについての言葉だけ先に出してしまうと、校区が広がる場所全部にスクールバスが導入されるのではないかという間違った認識が広がっていくので、慎重に進める方が良い。

事務局：通学路の安全の心配をされる方は多いと思うので、釧路市として安全確保について何かしらお伝え出来るようになれば良いと考えている。現段階でスクールバスの運行についてまで載せるということは難しいので、通学路の安全の確保といったニュアンスの文言を入れるというところでよろしいか。

事務局：他にも中間報告後や、教育関係団体との懇談会の中でも様々な意見が保護者の方などから出てくると思うので、その意見をくみ取った上で、二次報告に盛り込んでいくという方法もあるがいかがか。

委員：文章としては通学路の安全に十分配慮したうえで、といった表現のものを可能であれば入れていただきたい。

事務局：通学路の安全について載せていく。スクールバスという単語は現時点では入れない方向で、記載について考えていく。

委員：書き方は難しいと思うが、これまでの検討委員会の議論が反映できればと思う。

委員：施設一体型の義務教育学校を設置することが小中一貫教育を推進する上で良いと思うが、実際に施設一体型の義務教育学校を行うとすると9学年生徒がいるので3クラスとなると27教室になる。釧路市の中にこれだけの規模の施設があるのか疑問に思うが、実際、27クラスも入る施設はあるものなのか。

委員：鳥取中学校、景雲中学校は1学年10クラスあったので、30クラスの規模のときもあった。桜が丘中学校については改築時、3つの教室を2つに変えて広さを1.5倍にしており、間仕切りを取るということはできないと思うが、釧路市にも大規模の学校はある。

事務局：他には美原も大きい学校で人数もかなりいた。

委員：小中連携校ではなく、義務教育学校が望ましいという中で、校長が1人か2人か、職員室が1つか2つかという違いについて、小中一貫校、小中連携校、義務教育学校というくりについてもう一度押さえた方が良いと思う。

委員：本質的な部分になるが、小中一貫教育を推進し、施設一体型の義務教育学校を設置するという目標に対して何か意見はあるか。

委員：施設一体型の義務教育学校の設置が目標ということと、施設に収容できるところから始めるということが書かれているが、現実的にこの10年間で実現が可能な範囲だと思う。絶対に無理ということをしてここで案（たたき台）として出すのはどうかと思ったが、施設一体型の義務教育学校を設置する大きさの建物が現在いくつかあるというならば、進めることが出来ると思う。

事務局：義務教育学校化のたたき台の案の何校かは、現在、小学校・中学校それぞれが1クラスから2クラスで、既存の小学校か中学校の建物の中に9クラスから18クラスまでで収まるというところを案としてあげている。

委員：できるところから設置していくという考えのもと、児童数が少なくなっているところを義務教育学校で1つにしていくということだと思うが、最終的には全て施設一体型の義務教育学校にするということで良いか。

事務局：どのくらいの期間がかかるかわからないが、最終的なかたちとして、施設一体型の義務教育学校にするということで良いのではないかとこのところは議題等にあげている。

委員：義務教育学校9学年として1学年何クラスが適正か。

委員：東京都品川区では1,000人越えて学年5～6クラス規模の義務教育学校が何校もあり、学校を建て直して学年2～3クラス規模の義務教育学校というのものもある。

どの規模が1番適正かというところは難しいが、一般的に学年単学級のメリット・デメリットというのは両方ある。小規模だと個に応じた手厚い指導ができると考えがちだが、9年間ずっと同じ集団だと、人間関係の形成がなかなか難しいというところがある。結果として統廃合になってしまうが、小規模の小学校中学校の統合を考えていくと、阿寒地区、音別地区、阿寒湖畔地区を除けば、単学級は解消される学校がある。

事務局：文科省の適正、標準的な学級規模というところでは、18学級から27学級以下が適正ではないかとされているが、釧路市で考えている学校は、なかなか3クラスにはならず、単学級9学年というところもある。

委員：今の施設を活用した施設一体型が基本ということか。

事務局：大規模の義務教育学校となると新設しないといけないので、まずは10年間という期間の中で順番に条件が整ったところから進めていく。その中で5年後くらいにまた6年7年先の人口推計を見て、考えていかななくてはならないと思う。

委員：教科担任制について小学校の教員が中学校で授業をすることはしないのか。

事務局：中学校の教科免許があれば、小学校の教員が中学校で教科指導をすることは可能である。また、中学校の教科免許のない小学校の教員の場合は、補助として授業に入るなどで、中学校の教員の負担軽減ができるかと思う。

委員：実際は小学校の教員は学級を持っているので、なかなか中学校へ行く時間を確保するのが難しいのではないか。

委員：小学校の教員は朝から6時間目まで授業を持っていて空き時間がないが、小学校5、6年生に中学校の英語の先生が授業で来ると、そこで小学校の担任の教員の空き時間ができる。そこで、その担任の教員が中学校の教科免許を持っていれば、逆の乗り入れというのは可能だと思う。中学校から小学校への乗り入れが強調されているが、お互いに乗り入れが出来るのが義務教育学校の大きなメリットであり、小中連携校だと授業時間が45分と50分でズレがある中、隣同士であっても距離があるが、同じ建物の中だと移動がない。小学校・中学校のお互いの良さを最大限取り入れることができることが施設一体型義務教育学校のメリットだと思う。

委員：保護者の方々が見たときに、中学校では数学の成績が落ちているが、その中学校の数学の先生が小学校へ来て勉強を教えると学力が落ちるのではないかと単純に感じてしまうのではないか。指導力＝成績では決していないのでお互いの良いところを取り合えるというところをわかりやすくした方が良い。

事務局：調整したいと思う。

委員：二次報告に向けて、教育関係団体と意見交換会を行うとのことだが、どこを対象としているか教えてほしい。

事務局：まだ精査ができていないが、委員の方々の所属している団体のいずれかと懇談会を設けることが出来ればと考えている。教育委員会で調整を行い、依頼したい。

委員：市P連や、学校は意見交換会の対象となるのか。

事務局：学校については、学校名が出た後に地域懇談会を開催して説明をしたいと考えている。